

令和7年4月1日現在

らそ保育園 重要事項説明書

1 施設運営者

名 称	社会福祉法人明和会
所 在 地	さいたま市大宮区櫛引町1-574
電 話 番 号	048-666-4149
代 表 者 氏 名	理事長 深井 明

2 施設の理念及び運営方針

保 育 理 念	未来を担う子ども達が、心身ともに健やかに育つことを願い、現在が将来へと繋がっていくことを、意識した実践的な学びの場であると共に、園名のらそは、スペイン語で絆です。その名の示す通り、親と子・職員と子・園と地域を含めた子育て世代の皆さん等、諸所の絆を深め社会が連携し豊かな人間性をもった子どもに育てます。
保 育 方 針	～ 育む力(絆育力) 生きる力(活生力) ～ き 基本的な生活習慣を身に付け ず 随所で笑顔が溢れる な 何物にも代えがたい絆を紡ぐ
教 育 方 針	～ 朝の日課 ～ 3歳以上児は決まった時間に毎日取り組み、集中力や協調性、知識を身につけます。 ① 百珠計算・・・視覚的に理解しやすく、数の感覚、合成や分解を知ることが出来ます。 ② フラッシュカード・瞬間的なイメージで記憶し、脳への刺激を与え、右脳の成長を促します。 ③ 時計・・・数字や時計の読み方を知り、時間を認識できるようになります。 ④ 音読・・・脳が活性化し、考える力、記憶力のアップに繋がります。 ⑤ 拍子打ち・・・拍子感を身に付けます。 ⑥ DD(DailyDrawing)・・・毎日対象物の写生を行い、観察力、表現力を養います。 ～ 教育の柱 ～ ①文字指導 ・・・ワークブックによる「ちえ・かず・もじ」等への関心を深め、平仮名の読み書きを習得します。 ②生活(生活・音楽・防災)指導 ・・・小学校就学までに、基本的な生活習慣と社会的な生活習慣を身につけます。また、活動を通して集中力(よく見る、よく聞く、よく考える)の持続性を養うと共に情緒の安定を図ります。 ③体育指導 ・・・運動能力の向上と共に、多種多様な動きのある遊びを実践し調整力の発達を促します。 ～ 小学校就学に向けて ～ ① 上履きの着用(2～5歳) ② 割烹着の着用(5歳) ③ 雑巾の使用(5歳)

	④ 当番活動(3~5歳)	⑤お昼寝の無い生活(5歳1月~)
--	--------------	------------------

3 提供する保育の内容

名 称	らそ保育園
所 在 地	さいたま市大宮区櫛引町1-574
電 話 番 号	048-666-4149
認 可 年 月 日	平成25年4月1日
施 設 長 名	伊藤 美幸
職 員 数	21名(令和7年4月1日現在)
取 扱 う 保 育 事 業 の 種 類	通常保育、延長保育、一時保育、子育て支援センター

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職 種	員 数	職 務 の 内 容
園 長 兼 理 事 長 代 行	1名	保育園の運営全般の責任者
副 園 長	1名	園長を補佐して保育園の円滑な運営に努める
事 務 長	1名	事務処理について園長を補佐し保育園の円滑な運営に努める
主 任	1名	副園長を補佐して保育園の円滑な運営に努める
保 育 士	13名以上	保育に従事し、園児の怪我や病気の予防、対応等を行う
栄養士(委託)	1名以上	献立の作成と給食とおやつ調理を行う
調理員(委託)	2名以上	給食とおやつ調理を行う

5 保育の提供を行う日及び時間・提供を行わない日

開 所 日	
開 所 時 間	標 準 時 間
	短 時 間
休 所 日	

標準時間	7時30分から18時30分まで 延長保育は月~金の18時30分から19時30分まで
短時間	8時30分から16時30分まで 延長保育は月~金の7時30分から8時30分、 16時30分から19時30分まで 土曜日の延長保育は7時30分から8時30分、 16時30分から18時30分まで
休所日	日曜日・祝祭日及び12月29日から1月3日まで

8 施設の利用開始及び終了に関する事項・利用に当たっての留意事項

事 項	内 容
出 席 の 場 合	9時15分までに登園してください。
欠 席 の 場 合	8時30分までにご連絡ください。
迎えの時間、送迎者の変更	保育園に事前に連絡してください。
利 用 開 始 時	お子様が保育園に慣れるまで、短時間の慣らし保育を行います。
利 用 終 了 時	退園する場合は、速やかにお知らせ下さい。
スクールゾーンについて	駐車場前の通りはスクールゾーンとなります。許可書の取得をお願いします。

※9時25分を過ぎても欠席・遅刻確認が取れない場合、迎え予定時刻から遅れている場合には園から連絡をさせていただきます。

9 緊急時における対応方法

- (1) 保育提供中に病状の急変、その他緊急事態が生じた場合は、速やかに囑託医又は園児の主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じます。
- (2) 保育提供中に事故が発生した場合は、さいたま市及び保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
- (3) 事故の状況や事故に際して

10 非常災害対策

消 防 計 画 作 成 (変 更) 届 出 書	さいたま市消防局大宮消防署 平成25年7月23日 防火管理者 飯島和喜
避 難 訓 練	・火災及び地震等を想定した避難訓練(月1回)の実施 ・消火訓練(月1回)の実施
防 災 設 備	消化器、誘導灯、誘導標識、火災報知器、火災通報装置、防排煙設備、カーテン(防災)、敷物(防災)
避 難 場 所	第1避難場所・・・園庭 第2避難場所・・・さいたま市立大成小学校

11 虐待の防止のための措置に関する事項

園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置、その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じます。

12 その他の保育施設の運営に関する事項

事 項	内 容
年 間 行 事	保育園のしおりをご覧ください
主な一日の流れ	保育園のしおりをご覧ください
給 食 調 理	委託 (株)日清医療食品
健 康 診 断	内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)
損 害 賠 償 保 険	加入しています
保育内容に関する 相談・苦情窓口	苦情解決責任者 理事長 深井明 苦情受付担当 園長 伊藤美幸 048-666-4149 第三者委員 行政書士 木村宏政 049-247-8215 弁護士 相川俊明 048-729-4707
個人情報の取扱	園内掲示しています